



農山村地域の町における道路維持管理の取り組み

～協働のみちつくりについて～

京都府 船井郡 京丹波町 土木建築課

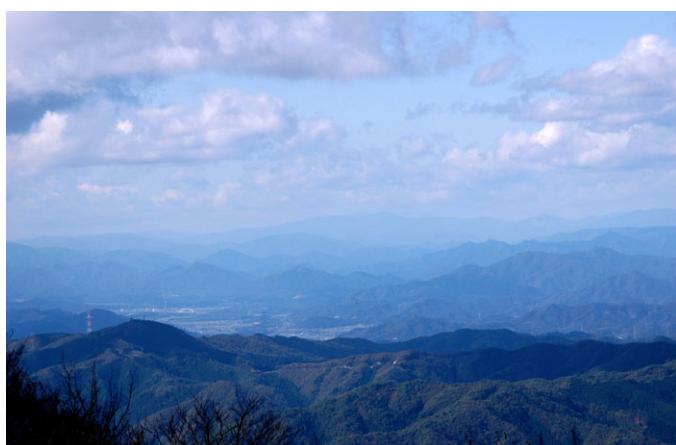
1 京丹波町の概況

京丹波町は、京都府のほぼ中央部にあたる丹波高原に位置しています。面積は 303.07 平方キロメートル。標高 400 ~ 900 メートルの縁深き山々に囲まれ、南側の山地は分水れいの一部を成しています。

このうち森林が約 83% を占め、この間を縫って耕地が広り、集落が点在しています。人口は約 17 千人で、年間 100 人から 200 人減少し、高齢化率は、29.2% まで進行しています。

古くから都と山陰地方を結ぶ交通の要衝として栄え、現在も京都縦貫自動車道や JR 山陰本線をはじめ、三つの国道が本町で交わっており、京阪神など大都市圏へは、1 時間台で移動できるなど、比較的交通環境に恵まれた地域です。

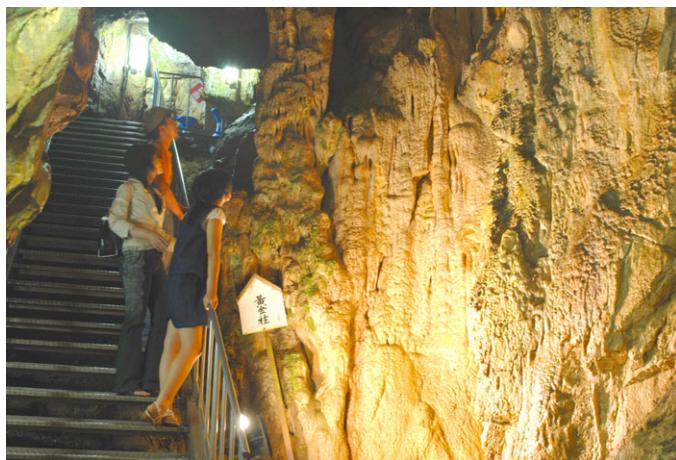
景勝地として、四季折々にその姿を美しく変える「琴滝」や、京都府内唯一の鍾乳洞「質志鐘乳洞」、丹波高原の雄峰・長老ヶ岳などがあり、とくに紅葉シーズンには多くの観光客が訪れます。また、歴史ある建造物や史跡も多く、古くから受け継がれてきた民俗芸能の保存活動も盛んに行われています。



丹波高原



町の中心部（須知）



質志鐘乳洞



人形淨瑠璃

2 「食」のまち京丹波 一豊潤な大地で育つ丹波ブランド

京丹波町は、高原の地を生かした食材の宝庫です。

夏から秋にかけては、夜間と日中の温度差が極めて大きく、しばしば霧が発生します。これは内陸性気候のもつ独特のもので、この地域で発生する霧は一般的に「丹波霧」と呼ばれています。

古くから、こうした丹波高原のもつ独特の気候、風土を生かしたさまざまな農業が盛んに行われてきました。とりわけ名産の黒大豆、小豆は、「丹波霧」の冷却効果でいっそう大きく、おいしく育っています。

また、「丹波」といえば何といってもマツタケ、クリ。京丹波町は全国的に名高い「丹波マツタケ」「丹波クリ」の産地です。



丹波マツタケ



丹波クリ

3 道路維持管理の概況

種別	延長 (m)	改良率 (%)	舗装率 (%)	自動車交通不能率 (%)
1級	51,923.5	91.3	100.0	0.05
2級	52,319.3	71.8	93.1	2.69
その他	279,428.0	45.8	70.3	14.6
合計	383,670.8	55.5	77.4	11.0

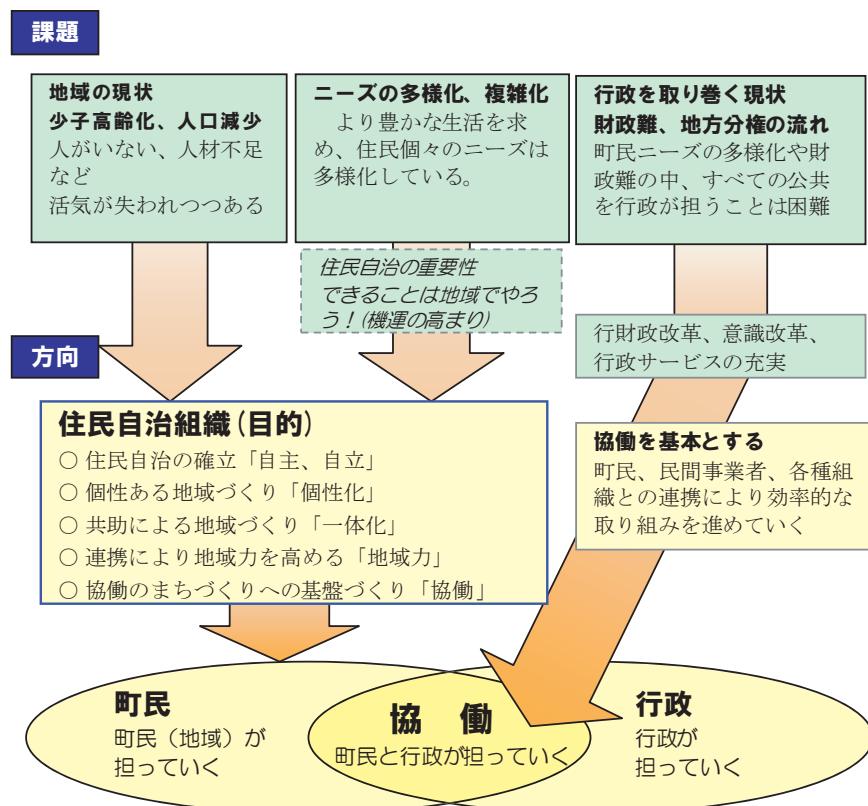
本町では、表に示すように、全延長約384kmの非常に長い道路を管理しています。

1級及び2級町道は、整備が進んでいますが、その他町道においては、改良率が約5割、舗装率が約7割と低く、また、自動車交通不能延長が約15%を占めています。このような日常生活に関わらない道路も含めて、長大な道路の管理を行うことは、非常に困難な課題となっています。

4 協働のまちづくり

本町では、まちづくりを住民自らが考え、地域ができるることは地域で実践するといった考え方のもと、住民自治の確立を図っています。

ニーズの多様化や財政難の中、すべてを行政が担うことは困難です。行政への依存でなく、共助による集落の地域力向上をめざしています。



5 道路維持管理における協働

本町は、農林業が盛んな地域であり、とともに共助の精神が根付いています。道路維持管理においても、行政と住民の協働の取り組みが昔から続いており、集落単位の自治組織である自治会や区が自主的なボランティアにより、集落周辺の管理を担っています。

6 協働の事例

(1) 破損箇所の発見及び簡単な修繕対応

本町では、道路維持管理は土木建築課職員 11 名のうち、3 名が兼務で担当していますが、その人員では日常パトロールを行う体制はとれません。道路状況の点検は、職員が現場等へ移動する際に併せて行つ

ていますので、充分ではありません。そのため、破損箇所の発見は、住民からの通報によるものが多く、地域住民の目が大きな役割を果たしています。

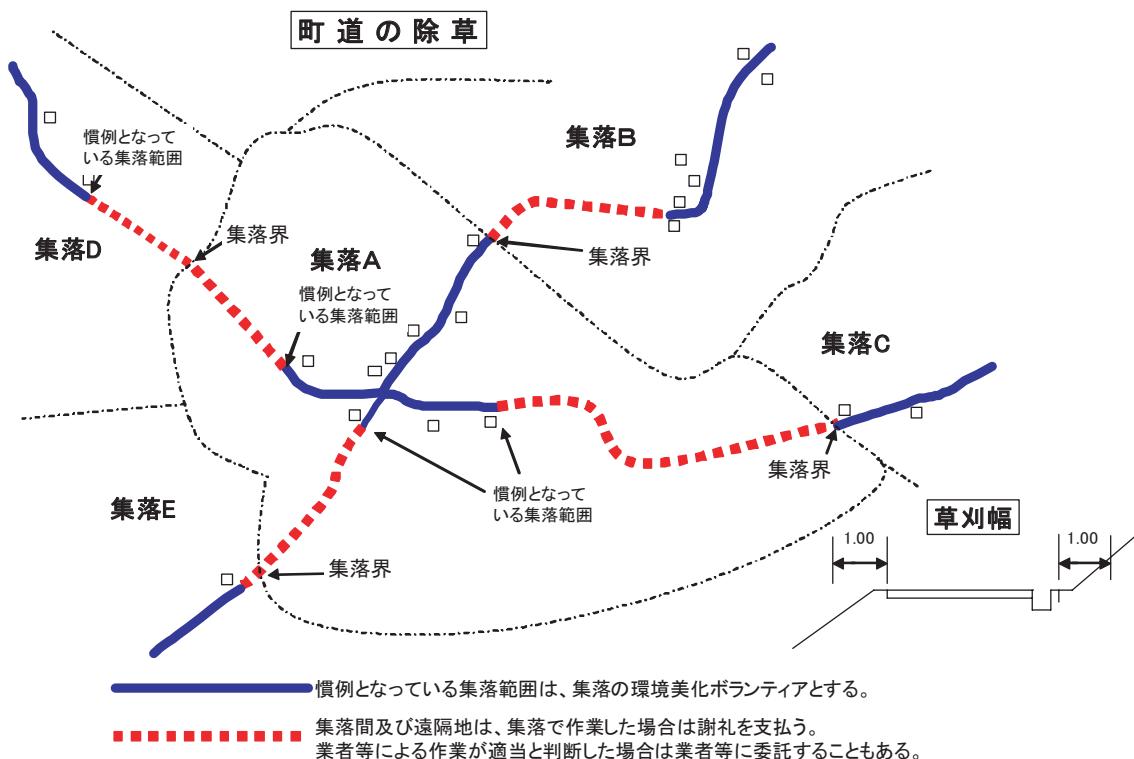
また、応急処置及び舗装のポットホール等の対応は、職員が行っていますが、すべてを行うことはできないため、住民自らが対応可能な場合には、集落にてボランティアによる対応をお願いしています。例えば、函渠の閉塞、側溝清掃、除草等です。また、ポットホールの舗装修繕等について、住民から「集落で修繕対応したいので、材料を提供して欲しい」と申し出がある場合もあり、行政に頼らない道路維持管理が根付きつつあります。

このように、本町では住民の手を借りることで、ようやく道路維持管理体制が成り立っています。

(2) 町道の除草

本町では、除草業務は基本的に業者等へ発注しておらず、路肩付近の草刈りは、住民の手によりお願いしています。

集落内の町道の草刈りについては、ボランティアにより行います。また、集落間及び遠隔地については、作業を担当した集落に対して、予算の範囲内で謝礼金を支払っています。ただ、この謝礼金もわずかであり、ボランティアの要素が大きい作業です。



作業中



作業後

(3) 道つくり

その他町道の約3割が、砂利道を占めています。それらの維持管理は、集落の道つくり活動として、町が碎石を支給し、路面の凸凹を整正する作業等をボランティアで行っています。

(4) ボランティアロード

町のメインストリートであり、玄関口でもある国道9号の延長約1.6kmの区間において、両車線の歩道植樹帯の草引き及びゴミ拾いを、4月、7月、10月の年3回実施しています。

活動が評価され、平成18年には京都国道事務所長表彰、平成19年には国土交通大臣表彰を受賞しました。

主な内容は、歩道植樹帯の草引きで、ボランティアといえども、延長が長く過酷な作業で、3時間程度を要します。参加人数は、毎回200人を超え、町民、企業及び小中学生が参加します。

5月には、除草した植樹帯のサツキが見事に開花し、来訪者を歓迎しています。



作業中



作業後

7 まとめ

本町は、農山村地域で、管理道路延長が長大であるため、行政単独での維持管理体制が追いつかず、緊急的な維持修繕対応を除き、きめ細かな対応がとれません。

住民自身で対応が可能なものについては、ボランティアによる集落の活動に頼らざるを得ず、協働により、ようやく維持管理体制がとれています。

高齢化や厳しい財政事情等により、道路維持管理における協働は、今後ますます重要な役割を果たします。

このような状況下において、道路維持管理における協働を持続可能なものとするため、行政が行うものと、地域で担うものの明確化や、さらに踏み込んだ協働の仕組みづくりを進めたいと考えています。

協働において重要なことは、信頼関係が良好なことです。そのためにも、住民のニーズに合致した道路行政の要望に応えることに、よりいっそう努めて参ります。